

第97号



社協 ようろう

養老町社協の事業レポート

ひよこハウス・ひなまつり会
(養老町中央公民館)
2015年12月17日に「ひよこハウス
ひなまつり会」が開催されました。



老人福祉センター・ひなまつり会
(老人福祉センター)
2016年3月3日に老人福祉センターにて
「ひなまつり会」が開催されました。



給食ボランティア (町民会館 調理室)

2016年3月4日に町民会館の調理室にて、社会福祉
協議会の給食ボランティア活動が実施されました。

社協だよりは、皆様よりお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部を活用して発行しております。

養老町社会福祉協議会

社協だより 第97号

養老改元1300年祭
2017年

ひよこハウス 子育てサロン



ひよこハウス子育てサロンは、皆さんのお住まいの
地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保
護者の方が一緒に遊べる子育てサロンです。

毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深
めることができますので、お気軽にご参加ください。



心あたたまるご寄付ありがとうございます

東部中学校の皆さんより、東日本大震災義援金
として日本赤十字社へ寄付がありました。



東部中学校生徒会さま 170,000円
東部中学校PTAさま 30,000円

養老町グランドゴルフ協会さまより養老町社会
福祉協議会へ寄付がありました。



養老町グランドゴルフ協会さま 12,600円



（株）早崎石油さま 車いす1台
養老町生活学校第二班さま 車いす1台

東部中学校生徒会さま	30,000円
東部中学校PTAさま	27,946円
れんげの家	
松永大樹さま	500,000円
清水巖さま	300,000円
匿名(5件)	1,600,000円

皆様より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、
有効に活用させて頂きます。ありがとうございました。

ホームページにて養老町の社会福祉に関する
最新情報を公開しています！

是非ご覧ください！

養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>

編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 平成28年6月吉日



第2次養老町地域福祉活動計画

計画期間 平成28年度～平成32年度

重点事業

重点事業として、次の4つの事業を特に推進します。**1.見守り活動**

私たちが暮らす地域には、高齢者や障害のある方、子育ての方など、様々な方が生活しています。誰もが地域で安心した生活を送ることができるよう、地域住民の支えあい活動として見守り活動の取り組みを推進します。

**2.サロンづくり**

ふれあい・いきいきサロンは、支部社協を中心となり、徐々に開催箇所数が増加し、平成27年現在、全域10地区で34サロンが開催されています。高齢者の見守り観点からも有効な取り組みであることから、更なる内容の充実と新たなサロンの開設を促進します。



室原ふれあいきいきサロンの様子

3.成年後見制度の利用支援

長寿化にともなう認知症高齢者の増加への対応、障がい者の自立生活の支援等の観点から、これらの人たちの権利擁護が必要です。成年後見制度については、平成26年3月大垣市社協はじめ2市4町で西濃地域成年後見支援センターを立ち上げ、業務連携のもとスムーズな対応ができるようになり、そのことにより権利擁護支援推進の強化を目指します。

**4.障がい者支援**

障がいのある人が安心して生活を送れるように、地域社会において自立した生活ができるように、障がいの有無にかかわらず、相互に権利を尊重できるような取り組みを行います。



養老福祉作業所



れんげの家

第2次養老町地域福祉活動計画

計画期間 平成28年度～平成32年度

基本理念・基本目標

基本理念 「みんなで支える あたたかな福祉のまち」

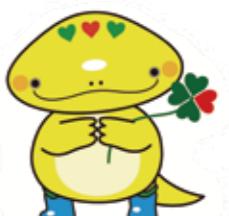
今までに介護保険制度の導入や社会福祉基礎構造改革などにより、介護をはじめとするサービスが種類、量ともに飛躍的な伸びを見せてています。しかし、平成27年において持続可能な社会保障制度の確立を図るため、さまざまな改革がスタートしました。そのような状況の中にあって、地域で支援を必要としている人のニーズを見ると、介護や家事の支援もさることながら、地域社会や家族との関係の希薄化、孤立化によって生じるもののが少なくありません。

課題を抱え支援を必要としている人が安心して地域で暮らしていくためには、公的サービス(公助)の充実と併せて、地域住民、ボランティア団体などが中心となって行うきめ細やかなサービスや日ごろのゆるやかな見守りなど(共助)が必要となります。

そのためには、地域住民みんなが、支え合ってともに生きるという共通の認識をもち、新しい人のつながりや支え合いの仕組みを考え、地域の福祉力を高めていかなければなりません。

社協は、その創設以来、支部社協を設け、その活動を支援するなど地域福祉活動の推進に取り組んできました。また、町内においても、ボランティア団体やN P O 法人の活動が広がりを見せています。これら地域福祉活動の必要性は、福祉全体の中においてより高まってきておりと言えます。また、地域福祉活動は、公的サービスの補完や代替としての役割以上に、地域社会のつながりを築く住民の役割として重要視されてきています。

この計画は、住民が地域の人や活動に関心をもち、住民みんなが地域福祉の推進役として参加・行動することによって人のつながりを築き、お互いに支え合い、だれもが安心して暮らせるあたたかな福祉のまちをめざしていくものです。そのめざす姿は町の「地域福祉計画」の基本理念を踏まえつつ、「みんなで支える あたたかな福祉のまち」とします。

基本目標**1.新しい地域のつながりの構築****2.福祉の心の醸成と地域福祉の担い手の育成****3.地域福祉活動推進の仕組みづくり****4.サービスの充実****5.安全・安心のまちづくり**社協マスコットキャラクター
「ともにん」